



やないづ 議会 トピック

No.175

2023.08.25



Topics

6月定例会 6月7日～9日

議会行政観察報告	2
常任委員会調査報告	4
議案審議	7
一般質問 4人の議員が町政を問う！	9
臨時議会	13
ちよっヒ一言	14

令和5年度 議会行政視察

中国地方(山口県)・九州地方(福岡県・宮崎県方面) ふるさと納税事業で成功を収めた地域商社財団を視察

【6月27日(火)～6月30日(金)】

今年度は主に九州地方を中心に議会行政視察を実施しました。宮崎県新富町では地域商社「こゆ財団」を視察しました。「稼いで人材育成に再投資する商社」をコンセプトに、ふるさと納税事業、人材育成事業、そこからまちへの再投資など、強い地域経渜をつくる取り組みを行っていました。ふるさと納税事業では、特産品開発と販路拡大のマーケティングを行い、特産品で稼いで、地域に再投資し持続可能な地域づくりに貢献しており、財団設立後5年間で寄付総額約70億円の実績を見出しました。待っているだけの受け身では何事も進まない。とにかく前へ出て発信し続けることが大事である。との言葉に大変共感し、当町での今後の取り組みに大いに参考となる研修がありました。

また山口県萩市、福岡県福岡市、宮崎県日南市などを視察し、歴史的建造物、城下町の町並み、美術館、資料館、併せてアフターコロナにおける観光地の動向を視察しました。

歴史的建造物、城下町の町並みは整然と整備されており、当時の趣きを感じることができました。当町の「歴まち計画」にも、この風情ある景観が取り入れられれば、門前町の町並みとして、より深みが増すものと思われます。

アフターコロナにおける観光地の動向としては、平日かつ悪天候にも関わらず多くの観光客が目に留まりました。当町の観光振興において、人を呼ぶためには新しい取り組み、特色を活かした取り組みが必要であると認識しました。

明倫学舎・松下村塾・松陰神社(山口県)



松下村塾

明治維新に活躍した人材を育成した吉田松陰の私塾（世界遺産）



明倫学舎（長州藩藩校）

設備、教育内容とも全国有数の規模である藩校。明治維新後も有能な人材を育てるための教育が行われた。

造船技術や新しい武器（銃）など、西洋の進んだ技術の研究が盛んに行われていた様子が伺えた。



松陰神社

学問の神として信仰が厚い。吉田松陰はその業績を讃えられ、死後、神様として祀られている。

行政視察

福岡市博物館(福岡県)



古代から中国大陸や朝鮮半島と交流があったことをうかがわせる「漢委奴國王印（金印）」（国宝）や福岡の民謡・黒田節に謳われる天下三名槍の一つ「日本号」など貴重な文化財が保存されている。

菊屋横丁(山口県)



おび 飫肥城跡(宮崎県)



シラス台地の特性を生かした城。良材と言われる飫肥杉を使用した建造物。江戸時代には城下町として大いに発展し、当時の様子が今でも残っている。

江戸時代に大名の参勤交代の道として栄えた。白い土塀が映える町並みは、その当時の景観を残している。

一般財団法人こゆ地域づくり推進機構(略称：こゆ財団)(宮崎県)



新富町が旧観光協会を法人化して設立した地域商社。SDGsの中の一つ「住み続けられるまちづくり」を実践し、2018年に内閣官房・内閣府より地方創生優良事例に選ばれた。「まち・ひと・しごと創生会議」において、これまでの取り組みを発表した。

広報グループの野中さんと経営企画室の日高さんより説明を受けた。ふるさと納税、人材育成、町への再投資の3項目が事業の中心であり、今年度のふるさと納税目標額は22億円という。

サンメッセ日南～青島神社(宮崎県)



サンメッセ日南

世界で唯一、世界遺産のモアイ像の複製が認められている。
大勢の観光客でにぎわう。

縁結びの社として知られる。
青島神社のある青島の熱帯・亜熱帯植物群生地は、国の特別天然記念物に指定されている。➡

青島神社



委員会現地調査

町内の現地調査を実施。その結果を6月定例会で報告しました。



西山小学校



- 修繕された自然観察案内看板や空調設備の現況を確認。定期的点検と計画的修繕に努めてほしい。



柳津小学校



- 修繕箇所や校舎施設の現況を確認。老朽化した箇所は計画的修繕を要望。また、照度検査で明るさが十分では無いとの結果が出ているため、段階的なLED化を進めるよう要望した。

総務文教常任委員会

会津柳津学園中学校



- 修繕された空調設備や校舎施設の現況を確認。照度や省エネ対策のため、段階的にLED化を進めよう要望した。

道の駅消防設備(消火栓)



- 道の駅内に設置してある消火栓の破損状況を確認。緊急性が高いと判断されるため、早急な修繕工事を進めるよう要望した。



100t級防火水槽 (一王町駐車場)

- 一王町商店街駐車場内に設置された防火水槽を確認。火災対策に期待される。今後も関係機関等と協力して防火、防災対策に努めてほしい。

令和5年度 常任

5月8日産業厚生常任委員会、5月16日総務文教常任委員会による

産業厚生常任委員会

大峯林道



- ・大峯林道沿線の現況を確認。改良工事が困難な箇所の側溝蓋掛けと危険箇所の計画的修繕工事を要望した。

赤谷川災害復旧工事



- ・令和元年度の台風19号による、河川災害復旧工事の竣工状況を確認。崩落箇所には強固な擁壁が設置された。

町道竜蔵庵上村線 整備工事



- ・延長約200メートルの道路改良工事の竣工を確認。通学路であるため、交通安全標識等の設置を要望した。また、竜蔵庵側路肩法面の一部が崩落して、竣工した道路を破壊するおそれがあるため、早急に現場の調査を行い、復旧計画の報告を求めた。

会津柳津駅駅舎



- ・JRより譲渡を受けた駅舎の現状と、今後の改修工事の予定を確認した。また、駅周辺の草木により景観を損ねる懸念があるため、計画的な除草、伐採を検討してほしい。

観光案内所



- ・観光案内所の現況を確認。リニューアルする駅舎との役割について検討する必要があると思われる。町全域の観光ルートのパンフレットを作成し、更なる事業推進に努めてほしい。

広報常任委員会行政視察

- 実施日 令和5年4月14日（金）
- 研修先 只見町議会（広報公聴常任委員会）
- 目的 県内外で高い評価を受けている只見町議会の議会だよりについて調査し、今後の議会だより編集業務に資する。

広報常任委員5名で参加し、その結果を6月定例会で報告しました。



研修の様子



只見町議会 広報公聴常任委員会の皆さん

只見町議会だよりは、全国町村議會議長会の広報コンクールにおいて奨励賞を2回受賞し、県内でも高い評価を受けています。今回、より良い議会だより編集のため、只見町議会の広報公聴常任委員会を視察しました。

只見町広報公聴常任委員会小沼委員長より、読みやすい議会広報づくりに向けた編集方法等について、具体的な説明を受けました。

只見町議会では10年以上前から議会改革の一環として、広報編集委員会を広報公聴常任委員会に格上げし、編集については事務局主導から常任委員会主導に切り替えました。各委員の方は個人でタブレットを購入して、連絡調整はチャットやメールを使用し、不要な会議を減らして編集時間の短縮を図っていました。参考になる点が大変多くあり、今後の議会だよりの編集に大いに役立つ研修となりました。



議員活動

第34回両沼地方町村議会議員大会



7月7日（金）、昭和村公民館において、町村議会議員大会が開催されました。各町村議会より12の議題が提出され審議が行われました。

柳津町からは、産業厚生常任委員長である伊藤純議員が2つの議題を提案し採択されました。

柳津町の提出議題

- (1) 一般県道の整備促進について
設置の落石防止柵の改修、地盤沈下や路肩の舗装や山側法面の早期整備促進を強く要望
- (2) 主要地方道の整備促進について
幅員狭隘の解消と見通しが悪く車両の通行に支障のある路線の早期の整備促進を強く要望

6月定例会審議議案 一主な議案一

令和5年第2回定例会が、6月7日から9日までの3日間の会期で行われました。今回の定例会では、令和5年度補正予算、人事など8議案を審議し、原案どおり可決、同意したほか、4件の専決処分に対する承認、3件の報告が行われました。

柳津町税条例の一部を改正する条例（専決）を承認

《主な改正点》

- ・森林環境税、森林環境譲与税に関する法律・施行令の改正に伴う町民税の改正。
- ・特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）が軽自動車税（種別割）の課税対象となる改正。

令和4年度柳津町一般会計補正予算（専決）を承認

歳入歳出それぞれ56,777千円を追加し、総額4,239,126千円とし、令和3年度分決算審査時に監査委員より指摘された予算額と決算額との乖離を少なくする補正予算を承認した。

令和5年度柳津町一般会計補正予算（専決）を承認

歳入歳出それぞれ21,118千円を追加し、総額4,231,118千円とする補正予算を承認した。

- 《主な補正》
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 18,468千円
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金事業 2,650千円

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

二瓶俊一氏（桐ヶ丘）が令和5年6月30日で任期満了となることに伴い、同氏を再任することに同意した。

令和5年度柳津町一般会計補正予算を可決

歳入歳出それぞれ11,994千円を追加し、総額4,243,112千円とする補正予算を可決した。

- 《主な補正》
- | | |
|----------------------------|---------|
| ・福祉施設等の物価高騰対策事業 | 1,500千円 |
| ・簡易水道未普及地区水道施設改修費補助金（塩野地区） | 1,500千円 |
| ・消火栓新設、改良工事（石神地区） | 3,168千円 |

工事請負契約を可決

令和4年度に発生した町道五畠敷大成沢線（四ッ谷地内）土砂崩れの道路災害復旧工事

《契約金額》 215,600千円

《契約の相手方》 有限会社 西村土建
代表取締役 猪股 勝

陳情1件を採択

件名 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情

陳情者 福島県教職員組合
中央執行委員長 濑戸 穎子

審議結果 採択

● 6月定例会後の令和5年度予算額

	6月補正後	補正額
一般会計	42億4,311万2千円	3,311万2千円
特別会計	土地取得 580万円	-
	事業勘定 4億9,296万1千円	▲33万9千円
	施設勘定 6,243万3千円	33万3千円
後期高齢	5,474万4千円	14万4千円
介護保険	5億8,831万9千円	11万9千円
簡易水道	3億1,400万円	-
町営スキー場	800万円	-
農業集落排水	9,465万3千円	115万3千円
下水道	8,500万円	-
簡易排水	660万円	-
林業集落排水	680万円	-
合計	59億6,242万2千円	3,452万2千円

令和5年度 予算意見書（一部抜粋）

●火災発生時における初期消火活動は、現場住民に頼ることが多く、地区住民また消防団OB、婦人消防隊の地区組織化や地位確保、消防団との協議を進め、然るべき結論を求める。

また、消防団員確保のため、内外の企業等を訪問し、経営者の理解と協力を得ながら、勧誘に努めること。

さらに、古くなった火災警報器の保守・点検を進めるとともに、町民の意識高揚が図られよう努めること。

【回答】

初期消火については、火災が発生しその火災を発見した人はすぐに通報し、消防隊が現場に到着するまで現場付近にいる人と協力し、消火もしくは延焼の防止を行わなければならないと消防法で定められています。町では今後も、初期消火が速やかにかつ安全にできるよう町防災訓練や各地区での自主防災訓練を通じ、有事に備える働きかけを町民へ行って参ります。なお、機能別団員については、消防団幹部会で話し合った結果、火災現場への団員の参集も素早く多くの団員が参集している現状と消防吏員OBや消防団OBが消防団へ入ることで、これまでの組織や命令系統に影響を及ぼすことが懸念されることから現段階では見合わせるとの結論に至りました。ただし、団員数の減少が懸念される中、消防団の組織を維持していくために、再編を含め機能別団員の導入も選択肢の一つであると認識しております。

また、消防団員の確保と消防団活動に対する理解と協力体制を確保するため、地域企業への消防団長等による訪問活動等を行ってまいります。

火災警報器については、多くのメーカーが設置から10年が交換の目安としており、町民に対し使用期限の確認と定期的な更新の呼びかけを広報紙等を用いて周知してまいります。

●町民センターの「あり方」については、利害関係者との合意を取り付け、具現性のある「あり方」を早急に明示すること。また、旧スキー場についても、跡地利用を含め地権者との合意を得て、早急に方向性を示し着手すること。

【回答】

町民センター建築時の背景や町民の意向を確認しながら、どういった施設をどのように運営していくのか、町、町民、旅館、商店、関係団体等によるワークショップを開催し明示して参ります。また、老朽化した町民センターについては、まず今後予想される修繕費用や現在の経営状況、また民間施設への影響等の現状を把握し、議会等へ共有して参ります。旧柳津温泉スキー場については、一定の指向性を地権者に示せるよう努めて参ります。また、解体や整備についても膨大な経費を要することが予想されますので、他事業との調整を含めた長期的な計画策定を考えて参ります。

●本庁地区及び支所地区の旧施設跡地については、補助金や交付金等を活用しながら、一刻も早い跡地利活用を明確にすること。

【回答】

跡地利用につきましては、跡地ごとの有益性を判断するとともに、地域住民のニーズに沿った、できるだけ省コストでの活用方法を模索して参ります。



7番 伊藤昭一議員

○行財政改革大綱について

○事務事業評価制度について

○人事評価制度について

Q 行財政改革大綱は今年度で最終となり、今後、新しく策定される予定だが、これまでの実施計画（個表）は5年間、具体策や効果に変化がない。このようないい加減な実施計画ではなく、変化に対応した効果のある大綱にすべきと考えるが、効率的な業務改革をどのように目指していくのか伺う。

A （総務課長）現在の実施計画は令和5年度までの内容であるが、当時はあくまでも計画でありますので、前倒しで実施しているわけではありません。実施計画についても、今後の見直しの中で現状と課題を洗い出し、必要に応じて個表の見直しを進めていく。

Q 行財政改革大綱は今年度で最終となり、今後、新しく策定される予定だが、これまでの実施計画（個表）は5年間、具体策や効果に変化がない。このようないい加減な実施計画ではなく、変化に対応した効果のある大綱にすべきと考えるが、効率的な業務改革をどのように目指していくのか伺う。

Q 職員の適正な定員管理について、行財政改革大綱の実施計画（個表）の平成34年度及び平成35年度の具体策は空白であり、町の定員管理適正化計画は平成33年度（令和3年度）で満了後、更新されず2年が経過している。この2年間、どんな定員管理を何に基づいてやつてきたのか伺う。

A （総務課長）事務事業評価制度の規程や要領は整備されているのか伺う。

A （総務課長）定員管理適正化計画については、公務員の定年引き上げに伴う条例の整備やコロナ対策、会計年度任用職員の取り扱いなどの要因が重なり策定に至らなかつた。2年間の定員管理については、基本的に退職者の補充をしながら業務量の増加を見込み取り組んできた。

Q 職員一人一人事業を選択し、評価を行っているが、マンネリ化・未実施者などで廃止や統合の評価をした実績は少ないとのことだが、その対策、対応、実施内容について伺う。

A （総務課長）事務事業評価制度の規程や要領は無く、行財政改革大綱の中では実施している。今後、他市町村などを参考にして策定していきたい。

Q 町は人事評価制度も、定員管理と給与等の適正化のなかで実施しているが、地方公務員法改正により2016年4月から正式導入されている。人事評価は、能力評価と業績評価により絶対評価で行うとされているが、実施規程、要領等は管理運営事項として公開しない自治体がほとんどだが、町ではどのように対応するのか伺う。

Q 人事評価の反映は勤勉手当のみということだが、内閣官房からは、能力評価と業績評価の結果を給料やボーナスに反映させる旨の通達もされている。見直し、修正について、どのようにするのか伺う。

A （町長）人事評価についてはメリット、デメリットの両局面があり、法に抵触をしないようにすることが加わると大変難しくなるが、職員の能力を引き出し、それを町の発展のために活かせるか、あらゆる方向で考えていく。

A （総務課長）個表の見直しと併せて給与、勤勉手当に反映していただきたい。方法がよいか再度、協議をしていく。





1番 磯目泰彦議員

○柳津町行政の附属機関等について

Q 町は、審査や調査、諮詢を行う附属機関の設置ができ、委員に学識経験者や町民などが加わっている。多世代の意見を取り入れ町民参加のまちづくりを推進するために、積極的な運営とコンプライアンス遵守の両面が必要と考えるが次の点について伺う。

- ①ミライツナガル会議の現状と成果について
- ②ミライツナガル会議の位置づけについて

A (町長) ①昨年度は30回の会議等を行い、まちづくりの協議や委員提案のイベント開催など実証実験等を行った。コンプライアンス遵守に最大限配慮し、透明性のある運営を心がけ、若者世代の意見を取り入れたまちづくりを進めている。

Q 非公開な情報についてくると思うがいかがか。(みらい創生課長) 個人情報等に関しても秘密は守つていただくことになる。

Q 要綱に守秘義務の内容が盛り込まれていない。内容が不足しているのではないか。(みらい創生課長) 要綱に定まってはいないが、委員としてのコンプライアンスに含まれていると考える。

A (みらい創生課長) 要綱に定まってはいないが、委員としてのコンプライアンスに含まれていると考える。

Q 附属機関が私的諮問機関に分けられると思う。私は附属機関と判断するが、その場合、条例で定めるべきである。また非常勤でない方に費用弁償を支給するのはコンプライアンスに抵触し、特別職の職員に該当していると捉えられる。特別職扱いなら、公務災害補償も法律で定まっている。どのような解釈でこのようになつたのか伺う。

A (みらい創生課長) 現時点で改正のタイミングをお答えすることはできかねる。それまでは現在の要綱から条例設置へ改正し、それまで、会議をどのように運営していくのか。

Q ミライツナガル会議を附属機関と認めたのであれば、どのタイミングで要綱から条例設置へ改正し、そのとおりである。

A (みらい創生課長) そ

Q ミライツナガル会議の設置要綱は、なぜ報酬ではなく謝礼なのかを伺う。(みらい創生課長) 座談会として捉えており、その場合、謝礼金として支払われていることから、謝礼と

してある。

A (みらい創生課長) 昨年の先進的海洋センター事業の内容を基に、道の駅、町なか、会津柳津駅の各拠点をつないだ持続可能なまちづくりの提案。また、実証事業では、課題解決につながる事業等を選定し、事業化に向け提案していく。

要綱でミライツナガル会議を設置するのはコ

Q 特別職として運用するならば、条例で制定しないければいけない。要綱ではなく条例設置にするということで法規的な性質を持つと捉えている。

であれば、ミライツナガル会議を附属機関と認めたと捉えてよいか。

Q 提案機関で最終的な決定機関ではないとの答弁では、どこを指しているのか伺う。

A (町長) 調整会議、庁議、議会への説明といふ順序で、予算を伴う事業であれば議決をいただき最終的に決定する。

Q 振興計画審議会の位置づけ及び双方の中立性をどのように保つのか伺う。

A (みらい創生課長) ミライツナガル会議は住民参加型の提案機関であり、振興計画審議会は調査、審議を行う機関である。双方の中立性は保たれていると捉えている。

Q ミライツナガル会議と振興計画審議会の位置づけ及び双方の中立性をどのように保つのか伺う。

(みらい創生課長) ミ

一般質問



6番 松村 亮議員

○商工業の振興について

○移住について

Q 廃止に伴う代替え案の検討をどのようになされたのか伺う。

A (観光商工係長) まだ数年前から商工会と協議者が、数年前から商工会と協議度とした。会事業として町内事業者の活性化を目的に開始したが、数年前から商工会と協議度とした。

(観光商工係長) 商工

Q 廃止に伴う代替え案の検討をどのようになされたのか伺う。

A (観光商工係長) まだ数年前から商工会と協議度とした。

Q (観光商工係長) 民間支援し、連携していくべきである。商工会の地域活性化システムの構築の検討に対しても、模索している状況である。

A (観光商工係長) 民間

Q 令和元年12月定例会の一般質問で第三セクタ

Q 今年度、商品券事業が廃止に至った経緯について伺う。

A (観光商工係長) 商工

Q 象事業の明確化により、これまでの取り組みが難しいことあるが、町として商業の活性化の優先順位は低いということなのか伺う。

A (観光商工係長) 決して優先順位が低いわけではない。国の交付金等の財源確保が困難となつたためであり、ご理解をいただきたい。

Q 民間が獲得した補助金の原資について、その一部を町がサポートする姿勢があつてもいいと思うがいかがか。

A (観光商工係長) まだ

Q これから的小林町政では、商工業の振興分野において、新たな動きをするつもりがあるのかを伺う。

A (町長) ふるさと納税事業は、思い切った強化策で地場産業の活性化につなげていきたい。地域活性化新システムについても積極的に協力支援していく。福満商品券については、今後町内の経済情勢を見て、再度そういう手法を使っていくことも十分に考えられる。



Q 小林町政を振り返り、商工業の活性化促進に疑問符がつく。地域経済に直接的に結びつく消費喚起の施策が求められると考えるが町の見解を伺う。

A (町長) 消費喚起事業としてプレミアム付き商品券発行事業への補助金や宿泊者商品券贈呈事業に取り組んだ。

Q 商品券事業廢止に伴い、小売業、飲食業は大きな痛手を受ける。ケアをする必要があるのではないかと考えるがいかがか。

A (観光商工係長) 対象事業者やターゲットをどこにするかで、手法は様々である。関係団体と十分な協議は必要である。

Q 商品券事業廢止に伴い、小売業、飲食業は大きな痛手を受ける。ケアをする必要があるのではないかと考えるがいかがか。

A (観光商工係長) 後継者不足も大きな要因と思われる。今後、十分に協議し、総合的な施策で事業者を支援していくればと考えている。

Q 直近10年間で約40もの事業者が廃業もしくは商工会を退会しており、加速傾向にあるが、町の見解を伺う。

A (町長) 地域商社的な組織は町に必要と考えてある。今年度、正式に協議へ入っていきたい。

Q 答弁に、財源縮小や対象事業の明確化により、これまでの取り組みが難しいことあるが、町として商業の活性化の優先順位は低いということなのか伺う。

A (町長) この4年間で54名が移住しているが、まだ受け入れ体制は十分ではない。スピード感をもつて進めるためには外部人材の登用も必要と考えている。

Q 小林町政になつてからまだ受け入れ体制は十分ではない。スピード感をもつて進めるためには外部人材の登用も必要と考えているが考

Q 新しい事業については、引き続き支援していきたい。

Q 再度のその件について伺う。

Q 一度、地域商社の提案をしたが、再度のその件について伺う。

Q 1、地域商社の提案をしたが、再度のその件について伺う。



5番 岩渕清幸議員

○安心して暮らせる まちづくりについて



②防災情報を町民に的確に伝えるとともに、自主防災訓練実施の呼びかけを行い、自助、共助ができるよう啓発している。

A (町長) ①自主防犯意識を高める意識づくり、地域の安全を守るための地域づくり、犯罪に遭わないための環境づくりなどが挙げられる。

安心して暮らせるまちづくりのため次の2点について伺う。
①防犯対策について
②災害対策について

A (総務課長) 今年度の予算編成時に業者から見積もりを取ったところ、設

Q 現在、町では15台の防犯カメラが設置されているが、今後、主要道路等に増設する考えはあるか伺う。



A (総務課長) 現在、町では設置や修繕の際に補助金を交付している。電気料金をすべて町で負担するとなると、毎年多額の費用が掛かると予想され、財政的にも実施は難しいと考える。

Q 防犯灯の電気料金について、地区負担の無料化を検討すべきと思うがいかがか。

A (総務課長) 災害対策基本法には、必要により見直しを図る必要があると規定されているため、新しい要素として感染症対策やみらい創生課の役割についても見直していく。

Q 計画策定から5年が経過し、実情と合わなくなっている「柳津町地域防災計画」を見直す考えはあるか伺う。

A (総務課長) 防犯カメラも安価な物もありますし、自らの安全は自ら守るという考え方から、各家庭において設置していただきたいと考えている。

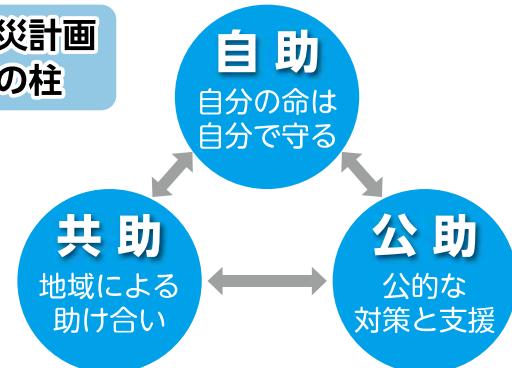
Q 高齢者家庭などの不安解消のため、家庭用防犯カメラの購入に対し、補助を出す考えはあるか。

置費用やランニングコストで多額の費用の提示があった。今後、よく精査し必要最低限のところに設置できればと考えている。

A (総務課長) 災害の種類によっては、避難ルートが使えないところも出てくるかと思われるため、避難場所の選定なども今後、町の防災計画の見直しと併せて実施していきたい。

Q 防災マップの見直しをすべきと考えるがいかがか。

地域防災計画 3つの柱



第1回臨時会審議議案 一主な議案一

令和5年第1回臨時会が7月12日に開催されました。今回の臨時会では、令和5年度補正予算、契約締結など5議案を審議し、原案どおり可決しました。

令和5年度柳津町一般会計補正予算を可決

歳入歳出それぞれ44千円を追加し、総額4,243,156千円とする補正予算を可決した。
 《主な補正》
 ・社会福祉施設等物価高騰対策事業補助金 557千円
 ・学校給食用備品購入費 170千円

令和5年度柳津町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算を可決

歳出予算531千円の補正予算を可決した。
 《主な補正》
 ・一般被保険者保険税還付金 531千円

工事請負契約を可決

○会津柳津駅駅舎改修工事
 《契約金額》 93,720千円
 《契約の相手方》 滝谷建設工業株式会社
 代表取締役 田中智仁

○大成沢・冴中地区取水・導水施設整備工事
 《契約金額》 104,500千円
 《契約の相手方》 両沼公産株式会社
 代表取締役 田村隆幸

議員表彰

全国・福島県町村議會議長会自治功労者表彰受賞

全国町村議會議長会の自治功労者表彰（在職15年以上）を受賞された鈴木吉信議員、また、福島県町村議會議長会の自治功労者表彰（在職11年以上）を受賞された伊藤昭一議員と田崎信二議員に表彰状と記念品が手渡されました。



鈴木吉信議員



伊藤昭一議員



田崎信二議員

両沼地方町村議會議長会 自治功労者表彰受賞

7月7日開催の両沼地方町村議員大会において、伊藤昭一議員と田崎信二議員が自治功労者表彰（在職10年以上）を受賞されました。

当日は表彰式が取り行われ会長より表彰状と記念品の授与がありました。



田崎信二議員



伊藤昭一議員

令和5年第3回定例会 9月6日(水)～9月13日(水)開催 《9月6日 午前10時開会》

初日は、町政への疑問などを問う「一般質問」を行います。また、令和4年度の決算関係の審議が予定されています。

- ・アルコール消毒、マスク着用をお願いします。
- ・ゆきげ館、ふれあい館でテレビ傍聴できます。



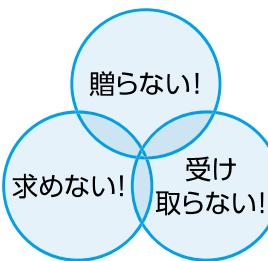
— 議会の動き (令和5年第1回定例会以降) —

- 3月9日 議会モニターとの意見交換会(議長・副議長・総務文教、産業厚生常任委員長)
- 3月13日 会津柳津学園中学校卒業証書授与式(議長)
- 3月16日 議会全員協議会
- 3月23日 柳津小学校卒業証書授与式(議長)、西山小学校卒業証書授与式(副議長)
- 3月28日 町教職員離任式(ふれあい館・議長、副議長、総務文教常任委員長)
- 4月4日 町教職員歓迎披露式(ふれあい館・議長、副議長、総務文教常任委員長)
- 4月6日 柳津小学校、会津柳津学園中学校入学式(議長)、西山小学校入学式(副議長)
- 4月14日 広報常任委員会視察研修(只見町議会)
- 4月20日 議会全員協議会
- 4月23日 町消防団春季検閲式(海洋センターグランド・議長、広域議員、総務文教常任委員)
- 4月28日 町良寛会総会及び良寛和尚供養祭(町民センター)
- 4月30日 県立川口高校桐径会総会(県立川口高校・総務文教常任委員長)
- 5月1日 町教育研究会総会(ふれあい館・総務文教常任委員長)
- 5月8日 産業厚生常任委員会現地調査(大峰林道、町内の災害工事現場ほか)
- 5月9日 会津柳津学園中学校(3年生)総合的な学習の時間 講話(議長)
- 5月15日 奥会津五町村議会議長連絡協議会定例会(金山町・議長)
- 5月16日 総務文教常任委員会現地調査(町内各学校ほか)
- 5月17日 広域市町村圏整備組合臨時議会(会津若松市・広域議員)
- 5月19日 議会全員協議会
- 5月23日 全国町村議会議長、副議長研修会(東京都)
奥会津地域づくり協同組合通常総会(三島町・産業厚生常任委員長)
- 5月31日 議会運営委員会
- 6月3日 みずウォーク2023 赤ベこの里・やないづ大会(道の駅)
- 6月5日 県町村議会議長会定期総会及び両沼地方町村議会議長会臨時総会(福島市・議長)

政治家の寄附行為は禁止、 有権者が求めることも禁止されています

寄附禁止のルールを守りましょう!

- ① 政治家の寄附の禁止
- ② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③ 政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④ 後援団体の寄附の禁止
- ⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止
- ⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止



議会録画映像のお知らせ

定例会の一般質問映像を、町のホームページから視聴できます!

町公式
ホームページ

↓
町議会

↓
議会録画映像

スマホや
タブレットでも
OK



ちょっと
一言

今年も酷暑の夏で、体調管理は十分に留意していただきたいと思います。
さて、夏といえば「土用の丑の日」。もちろん鰻を食べるのもバーベキュー防止には、栄養価の高いものが効果的と知っていますが、食欲が無く、冷たいものや麺類が多くなるのは仕方無いのかもしれませんね。

ところで話題をガラリと変えますが、「土用」にはいろいろな「土用」があるようです。例えば「土用干し」は衣類や書籍の陰干しや梅干しを日干しする事です。最後に「土用波」ですが、これは歌の題名にもなりました。夏の土用のころ、風の無い日に海岸に打ち寄せる大波のことです。遠くで起きた台風の影響で波がうねるからだそうです。これから柳津町も遠くで起きた事が大波となって、その影響が無いように、しっかりと議会でも注視していくかと思います。

(磯田泰彦)

広報常任委員会

委員長	田 岩 松 新 井 田
副委員長	崎 渕 村
委 員	信 清 順
委 員	二 幸 亮 一